

## 定例教育委員会会議録

2025（令和7）年12月16日定例教育委員会が、一宮市役所本庁舎11階1101会議室に招集された。

### 1 定例教育委員会議案案件

第39号議案 一宮市教育委員会会議傍聴規則の一部改正について

第40号議案 一宮市教育委員会後援名義使用許可基準の一部改正について

第41号議案 2026年度一宮市における「県民の日学校ホリデー」実施日について

### 2 出席委員

高橋教育長 青山委員 川松委員 武藤委員 吉田委員 大島委員 森委員

### 3 欠席委員

無

### 4 一宮市教育委員会会議規則第15条の規定により出席したもの職氏名

森教育部長 平野教育部次長 伊藤総務課専任課長 尾関学校教育課長 岸上学校給食課長 墓越生涯学習課長

### 5 同上規則第17条の規定により書記として出席したもの職氏名

平山総務課課長補佐 遠藤総務課主査

### 6 傍聴者

1名

会議てん末

高橋教育長（午後1時50分着席、開会を宣言）

ただ今から、12月の定例教育委員会を開催いたします。本日の会議録署名者を武藤委員と川松委員のお二人にお願いいたします。それでは、11月の定例教育委員会の会議録がお手元に渡っていると思いますが、これについて何かございませんか。

委員

第35号議案 2025年度一宮市教育委員会事務点検評価報告（2024年度実績）について、会議内で出た意見で検討事項とされているものは、今後どのように反映されていくのでしょうか。

伊藤総務課専任課長

ご指摘いただいた事項については、次年度の事務点検評価開始までに反映する予定です。

高橋教育長

他に何かございませんか。

各委員

異議ありません。

高橋教育長

ご異議がないようでございますので、11月の定例教育委員会の会議録について承認いたします。それでは本日の議案の審議に入ります。第39号議案 一宮市教育委員会会議傍聴規則の一部改正についてご説明をお願いします。

伊藤総務課専任課長

第39号議案 一宮市教育委員会会議傍聴規則の一部改正について、別紙案を添えて教育委員会の審議に付するものであります。提案理由は、一宮市教育委員会会議傍聴規則の条文の整備を行うため、本案を提出するものです。(別紙(案)に基づいて説明)よろしくご審議をお願いいたします。

高橋教育長

何かございませんか。

委員

第5条(5)について、「批評を加え、又は可否を表明することをしないこと。」とあると、「又は」が動詞表現と名詞表現を繋いでいるように見え、「しないこと」の語句が「批評を加え」にかかるように読み取れない可能性があります。表記について、専門部署の確認はとれていますか。

伊藤総務課専任課長

市行政課の法制担当に確認して、こちらの表記にしております。

委員

改正目的について、今までの条文で不具合があったであるとか、あるいはこうした方が良いという意見があったであるとか、何か具体的な理由はありますか。

伊藤総務課専任課長

改正前においては、傍聴の受付終了時間が明記されていませんでした。教育委員会の会議は、審議時点で公表できない事項が含まれている場合は、秘密会で審議することがあります。教育長が秘密会を開く宣言をしたときには、傍聴人は退席することになりますが、秘密会の途中で傍聴人が出入りすると秘匿性で問題が生じることから、傍聴の受付は開会時刻までとはっきり明記する必要があると考え、今回の改正に至りました。

委員

遵守事項について、録音や撮影について明記がありませんが、どのようにお考えでしょうか。

伊藤総務課専任課長

録音や撮影の禁止については、今回の改正には関係していない部分で明記しております。

平野教育部次長

議案には、新旧対照表しかつけてありません。改正に関係しない部分は省略しております。録音や撮影の禁止については、第6条に明記しております。

森部長

新旧対照表で議案を提出しているのは議会と同様の扱いですが、規則全体が見えないという問題点がありますので、提出の仕方について今後検討してまいります。

高橋教育長

他に何かございませんか。

各委員

賛成いたします。

高橋教育長

全員賛成ですので、第39号議案 一宮市教育委員会会議傍聴規則の一部改正については原案どおり可決いたします。続きまして、第40号議案 一宮市教育委員会後援名義使用許可基準の一部改正について、ご説明をお願いします。

伊藤総務課専任課長

第40号議案 一宮市教育委員会後援名義使用許可基準の一部改正について、別紙案を添えて教育委員会の審議に付するものであります。提案理由は、一宮市教育委員会後援名義使用許可基準の条文の整備を行うため、本案を提出するものです。(別紙(案)に基づいて説明)よろしくご審議をお願いいたします。

高橋教育長

何かございませんか。

委員

付則の経過措置は必要でしょうか。第6条及び第7条については、過去に許可したものについても遵守していただきたいです。

伊藤総務課専任課長

今回明文化しましたが、後援名義の使用審査をする際にはこれまでも求めてきたことであり、条文の有無に限らず遵守されるべき事項であると考えています。

委員

経過措置がなくても良いということでしょうか。

伊藤総務課専任課長

第6条及び第7条については、施行期日以前においても遵守されるべき事項であると考えています。

委員

条文があってもなくても同じであるならば、改正は必要でしょうか。

伊藤総務課専任課長

取扱いが変わらずとも、明文化した方がより良いと考え、条文の整備を図りました。

委員

今回の改正案で施行期日を令和8年1月1日としていますが、この日にしなければいけない理由はありますか。というのも、議案によっては、定例教育委員会の場で十分に確認できない点が出たものは一旦保留にすることもありますので、本議案を本日限りで審議しないといけないかどうかはいかがでしょうか。

平野教育部次長

本日いただいたご意見を検討し、再度提出させていただきたいと考えます。

高橋教育長

他に何かございませんか。

委員

後援名義の許可について、審査が厳しくなる方向なのか易しくなる方向なのかはどちらでしょうか。

伊藤総務課専任課長

許可基準については変更がありませんので、審査に影響はないと考えております。

委員

「後援名義の使用を申請する場合は」の部分は、「後援名義の使用を申請する者は」ではないでしょうか。

伊藤総務課専任課長

検討します。

高橋教育長

ご意見が尽きたようですので、第40号議案 一宮市教育委員会後援名義使用許可基準の一部改正については継続審議といたします。続きまして、第41号議案 2026年度一宮市における「県民の日学校ホリデー」実施日について、ご説明をお願いします。

尾関学校教育課長

第41号議案 2026年度一宮市における「県民の日学校ホリデー」実施日について、別紙案を添えて教育委員会の審議に付するものであります。提案理由は、2026年度一宮市における「県民の日学校ホリデー」実施日を決定するため、本案を提出するものです。(別紙(案)に基づいて説明) よろしくご審議をお願いいたします。

高橋教育長

何かございませんか。

委員

今年度は4連休になるように設定されていたところ、来年度は3連休になるように設定する案ですが、理由はありますか。

尾関学校教育課長

県民の日学校ホリデーは県内全自治体で実施しており、実施日は各自治体で決定し、様々です。今年度につきましては、4連休とした自治体が多くあり、一宮市も4連休とさせていただきました。来年度につきましては、学校現場と相談、協議し、候補日を決定したところ3連休になる日となりました。行事予定を考慮した結果の候補日です。

委員

今年度は11月21日が県民の日学校ホリデーでしたが、今年の中学校3年生のテストの関係で言いますと、県民の日学校ホリデー前に期末テストを行い、採点し、連休明けにテスト返却し、進路希望調査という学校現場の予定でした。来年度は今年度に比べ、県民の日学校ホリデーが1週後ですが、入試日程あるいはテスト日程との関係で、進路指導に影響はないか心配します。学校現場で調整し、子どもたちや保護者の皆様にご心配をおかけすることがないようにしていただきたいと考えます。

尾関学校教育課長

学校の行事日程も県民の日学校ホリデー実施候補日を決定する上での配慮事項のひとつとしています。中学校のスケジュールですが、保護者会が12月上旬にあり、進路決定のために成績等をお示しする関係で、11月末は立て込んでいます。来年度は、11月16、17日のあたりを期末テストに見込んでいる中学校が多く、21日からの3連休前にテスト返却し、翌週に成績処理をして保護者会に臨むというスケジュールを学校は考えています。

委員

あいちウィークの日程は21日から27日の1週間で変わりないでしょうか。

尾関学校教育課長

正式発表はまだですが、変わらない予定と聞いております。

委員

あいちウィークの日程が変わらない場合は、来年度は一宮市県民の日学校ホリデー実施日があいちウィークの最終日にあたるため、その後の土日にはイベントが行われない可能性があるのではないか。どうか。

尾関学校教育課長

28日29日の土日も含めてイベントが催されていくであろうと考えています。

高橋教育長

他に何かございませんか。

各委員

賛成いたします。

高橋教育長

全員賛成ですので、第41号議案 2026年度一宮市における「県民の日学校ホリデー」実施日について原案どおり可決いたします。以上をもちまして、本日の審議を終わります。次に報告事項をお願いいたします。

報告事項

森教育部長

12月議会について

伊藤総務課専任課長

一宮市教育委員会後援名義の使用許可について

隣接校選択制について

教育委員会事務点検評価報告書について

尾関学校教育課長

手をつなぐ子らの教育展について

岸上学校給食課長

学校給食レストランの開催について

その他

伊藤総務課専任課長

1月・2月・3月・4月の定例教育委員会の日程について、給食交歓会の日程について、令和7年度第2回総合教育会議の日程について、卒業式及び入学式の日程について、辞令伝達式の日程について

閉会宣言

高橋教育長

これをもちまして、本日の会議を終わります。

以上、会議のてん末を記録し、相違ないことを証するため、ここに署名する。

教 育 長

委 員

委 員